

9 10%ゆず果汁入り飲料 商品名：ゆずジュース (5倍希釈時果汁10%)



名称

果汁の割合(希釈して飲用に供するものは希釈時の果汁の割合)が10%以上100%未満の場合
「○○%△△果汁入り飲料」と表示します。「10%ゆず果汁入り飲料」などと「○○%」には果汁の割合を、「△△」には使用した果実の一般的な名称を表示します。
2種類以上の果実を使用した場合、「10%混合果汁入り飲料」などと「△△」には「混合」と表示します。
希釈して飲用に供するものは「○倍希釈時10%ゆず果汁入り飲料」など使用方法に表示した希釈倍率と希釈時の果汁の割合を表示します。
ただし、商品名が表示されている箇所に「□倍希釈時果汁○○%」と表示している場合は、「□倍希釈時」を省略することができます。

果汁の割合(希釈して飲用に供するものは希釈時の果汁の割合)が10%未満の場合
「清涼飲料水」などと食品の内容を表す一般的な名称を表示します。

希釈時の果汁の割合
10%以上100%未満の場合、希釈時の果汁の割合を、商品名の表示に近接した箇所に14ポイント活字以上の大きさの文字で「□倍希釈時果汁○○%」と表示します。ただし、一括表示の名称に「□倍希釈時」と表示している場合は、「□倍希釈時果汁○○%」の表示を省略できます。

容器包装の表面の表示
5倍希釈時果汁10%

名 称	10%ゆず果汁入り飲料
原 材 料 名	ゆず、糖類(砂糖、水あめ) 酸味料、香料
原料原産地名	徳島県産(ゆず)
内 容 量	700ml
賞 味 期 限	2021.10.20
保 存 方 法	直射日光を避けて常温保存
使 用 方 法	5倍希釈
販 売 者	株式会社○○ 徳島県○○市○○町○-○-○

製造所 株式会社△△
徳島県△△市△△町△-△-△
開封後は冷蔵庫(10℃以下)で保存し、お早めにお召し上がりください。

販売者(表示内容に責任を有する者)

製造者等との合意等により、製造者等に代わって販売者が表示責任者となることが可能です。(他者に製造を委託しており、製造委託者が表示責任者となる場合など)この場合、事項名は「販売者」になります。販売者の氏名又は名称と消費者等の製品に対する問合せ等に応答できる住所を表示します。

製造所

製造所として製造者の氏名又は名称と製造場所の住所を表示します。製造所は、販売者に近接して表示します。また、製造所を一括表示枠内に表示できます。製造所に代えて「製造者」又は「製造場所」などの製造した場所がわかるような事項名にすることができます。

表示禁止事項

希釈して飲用に供するもので希釈時の果汁の割合が10%以上100%未満のものは、下記の表示が禁止されています。
・「生」、「フレッシュ」その他新鮮であることを示す用語
・「天然」又は「自然」の用語
・「純正」、「ピュア」その他の純粋であることを示す用語、ただし、果実ジュース(1種類の果実を使用した果汁の割合が100%の飲料)であって、かつ、原材料及び添加物に果実の搾汁及び天然香料以外のものを使用していないものに表示する場合は、この限りでない。

(参考) 無果汁の清涼飲料水等についての表示

果汁又は果肉の割合が5%未満のものに、「無果汁」など原材料に果汁又は果肉が使用されていない旨、または、果汁若しくは果肉の割合を表示しない場合に、次のような表示を行うことは不当表示になります。
・果実の名称を用いた商品名等の表示
・果実の絵、写真又は図案の表示
・果汁、果皮又は果肉と同一又は類似の色、香り又は味に着色、着香又は味付けがされている場合のその表示
果汁又は果肉が使用されていない旨の表示は、「無果汁」、「果汁を含まず」、「果汁ゼロ」または「果汁0%」と商標または商品名の表示(二箇所以上に表示されている場合は、そのうちでもっとも目立つもの)と同一視野に入る場所に、背景の色と対照的な色で、かつ、14ポイントの活字以上の大きさの文字で見易いように記載します。果汁又は果肉の割合は果実飲料の日本農林規格に定める測定方法に基づく検査又は帳簿書類によって、その糖用屈折計示度の基準に対する割合の数値を証明することができる場合に限り表示できます。

(参考) 果実飲料等の表示に関する公正競争規約では下記の表示を禁止していますので参考にしてください。

・果実から果汁のしずくが落ちている等の表示及び果実のスライス等の表示
・果汁の使用割合が5%未満のもの及び果汁を含まないものに、果実の絵表示をすること。ただし、図案化した絵は差し支えありません。
・客観的根拠に基づかない天然、自然、生、新鮮、フレッシュ等の表示
・純正、純粋、ピュア等の表示
・栄養飲料、健康飲料、美容飲料等の表示。ただし、ビタミンを強化したものについては、説明文中に栄養、健康、美容等の文字を使用しても差し支えありません。
・医薬品のような効能を表す表示
・特選、精選、高級、デラックス、スペシャル等の表示

原材料名

果汁の割合(希釈して飲用に供するものは希釈時の果汁の割合)が10%以上100%未満の場合
原材料に占める重量の割合の高い順に最も一般的な名称で表示します。使用した果実は「ゆず」、「すだち」などと最も一般的な名称で表示します。

(参考)

2種類以上の果実を使用した場合は、「果実」の後に括弧を付して「果実(ゆず、すだち)」などと表示します。2種類以上の野菜を使用した場合は「野菜」の後に括弧を付して「野菜(トマト、にんじん)」などと表示します。
果実と野菜は「果実(ゆず、すだち、その他)」、「野菜(トマト、にんじん、その他)」等と重量の割合の高い順に2種類を表示して、その他の果実、野菜を「その他」と表示できます。
2種類以上の砂糖類を使用した場合は「砂糖類」又は「糖類」の後に括弧を付して「糖類(砂糖、水あめ)」などと表示します。

果汁の割合(希釈して飲用に供するものは希釈時の果汁の割合)が10%未満の場合

原材料に占める重量の割合の高い順に一般的な名称で表示します。
果実を搾汁して製造している場合は「ゆず」などと果実の一般的な名称を表示します。果汁を仕入れて製造している場合は「ゆず果汁」と加工原材料を使用していることが分かるように表示します。

添加物

添加物に占める重量の割合の高い順に添加物の物質名を表示します。添加物は物質名で表示することが原則ですが、酸味料、香料は物質名に代えて、一括名により「酸味料」、「香料」と表示することができます。

添加物は添加物欄を設けて表示したり、原材料名欄にスラッシュ(/)や改行などで区分して表示します。この表示例では、原材料と添加物を改行により区分しています。

アレルゲン

特定原材料等が含まれている原材料または添加物を使用した場合、アレルゲン表示が必要です。

原料原産地名

重量割合が上位1位の原材料に表示をします。原材料を複数使用している場合は、どの原材料の原産地であるか分かるように、原産地名の後に括弧を付して原産地に対応した原材料名を表示します。

対象の原材料がゆずなどの生鮮食品の場合は原産地を表示します。国産品は国産である旨を、輸入品は原産国名を表示します。国産品の場合、国産である旨にかえて、「徳島県産」など都道府県名その他一般に知られている地名の表示が可能です。

ゆず果汁、砂糖などの加工食品の場合は、「国内製造」、「徳島県製造」等と製造地を表示します。なお、中間加工原材料の原料の原産地が生鮮原材料までさかのぼって判明しており、客観的に確認できる場合には、「徳島県産(ゆず)」などと当該加工食品の原材料の生鮮食品の原産地を表示することができます。

内容量 計量法上の特定商品となるので、内容重量(g又はkg)または内容体積(mlまたはl)により表示します。

期限表示

品質が急速に劣化しやすい食品には「消費期限」を、それ以外の比較的劣化しにくい食品には「賞味期限」を表示します。製造又は加工した日から賞味期限までの期間が3か月を超える場合は、期限を年月で表示することができます。この期限は記載した保存方法で保存した場合の期限です。

保存方法

「10℃以下で保存」、「直射日光・高温多湿を避けて保存」など、流通、家庭等において可能な保存の方法を、読みやすく、消費者が理解しやすいような用語で具体的に表示します。

開封前は常温で、開封後は冷蔵で保存するなど、開封後に保存方法を変更することが望ましい食品については、「開封後は10℃以下で保管してください。」などと開封後の取扱方法を表示することが望ましいです。保存方法とは異なるものであることが明らかになるよう一括表示枠外に表示するか、一括表示枠内に表示をする場合は「使用上の注意」等の事項名を記載してください。

使用方法

希釈して飲用に供するもので希釈時の果汁の割合が10%以上100%未満の場合、使用方法を表示します。「○倍希釈」、「○倍に薄めてお飲みください。」等と表示します。